

2025年3月26日

〔第1.1版で点検〕

## 「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書

### 概 要

#### 1. 法人名等

法人名	東京女子医科大学
法人代表者	清水 治
担当部署	総務部総務課
お問合せ先	03-3353-8112(内線30153)

#### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守不十分」	1-1	「遵守不十分」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「限定付遵守」	3-1	「遵守不十分」
		3-2	「遵守不十分」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守不十分」	4-1	「遵守不十分」
		4-2	「遵守不十分」

#### 3. 遵守状況の確認フロー図

担当部署による点検

↓

理事会運営会議による確認と理事会付議への承認

↓

理事会および監事による確認と承認

↓

公表（ステークホルダー）および私大連へ報告

↓

評議員会へ報告

## 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

### 1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

#### 基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守不十分」
基本原則の遵守方法に係る説明	<p>諮問委員会を設置し、適格性を有する役員選考に関する透明性を強化し、役員、評議員が一新された。その結果、理事会、評議員会、各監事ともに闊達に議論が行われている。理事長の部門担当兼務を原則として廃止するとともに、新たに財務担当理事を選任し、権限の分散を図っている。また、管理部門の強化に向けて、外部からの人材登用、内部からの人材登用を積極的に行っている。</p> <p>新体制となり、理事長の強いリーダーシップのもと中長期計画を踏襲しつつ翌年度の事業計画書案を策定し、評議員会の意見を聴取して理事会の合議により決定すること、また自己点検を重ねること等の基本に立ち返り、ガバナンス機能の向上を目指し、改善を行っている。</p>

#### 遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守不十分」
エクस्पラインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>建学の精神にある「社会に貢献する女性医人を育成する」を明示し、広く志願者となる国民、学生、保護者、卒業生、そして本学校法人教職員などのステークホルダーへの理解の深達に努めている。</p> <p>不祥事に関する説明会として、対外的には記者会見を、対内的には学内説明会を複数回開催し、現在は組織改編の過渡期であるが、中長期（5年）計画および単年度における事業計画書に「教育」「研究」等を領域別に策定するとともに事業報告書を取りまとめ、新体制の掲げる教育研究目的を学内外に公表し、明確にすることとしている。</p>

## 基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	医師、看護師、研究者などのわが国の将来を担う多様な人材を育成するとともに、教育研究活動成果の社会への還元、付属の医療施設を介してレベルの高い医療サービスの提供、救急医療体制の充実、国内外における医療への貢献、などによって公共性を確保している。また、地域中核病院として地域との連携に努めている。

### 遵守原則 2 - 1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学の建学の精神に基き、医学の知識や技術の修得はもとより人格も陶冶し、時代や社会の変化を踏まえながら、教育研究活動を通じて、広く社会に貢献できる女性医療人を育成することを目指している。そのために、教育の質の向上や学修成果の可視化等による教育の高度化および内部質保証に努めて、教育研究活動を向上させている。また、彌生塾を開講し、外部有識者による講演会を開催している。

### 遵守原則 2 - 2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	社会環境の危機や変革などに伴う社会からの要請に応じることができるよう、本学校法人の特性や成果に基づいた解決策の提示を持って社会に貢献している。生涯を通じた女性医療人のキャリア形成支援、バイオメディカルカリキュラム、公開講座をはじめ質の高い医療の提供、行政機関や地域医療機関、企業、関係団体との連携を実践しており、女性医療人の育成、地域医療機関との連携等を引き続き行っている。

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「限定付遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	<p>旧理事会はガバナンス機能を発揮できず、ステークホルダーに当たる本学校法人教職員や同窓会からの異論に対して建設的な対話ができず、対立的な関係であった。</p> <p>新理事会のもとで至誠会（同窓会）との関係は正常化し、教授会での討議を活発化している。第三者委員会の調査報告書に対する改善計画で提示した11の基本方針に基づく、実施すべき施策、具体的な内容、対応状況、担当理事、担当部署及び進捗状況を定期的に学内外に公表することにより、幅広いステークホルダーから理解を得られるよう説明責任を果たし、透明性の確保すべく計画を進めている。</p>

#### 遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守不十分」
エクस्पラインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>経営統括部を廃止し、新たに常勤監事を設置した。会計監査人については監査法人への変更を計画している。また、本年度中に、内部統制整備システム構築義務の法定化対応に関する理事会決議を実施し、監査機能の向上及び監事機能の実質化のための体制の整備等を進めている。</p>

#### 遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守不十分」
エクस्पラインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>理事長の他の担当理事との兼務を解除し、経営統括部は廃止した。内部監査については、人心刷新し、常勤監事へタイムリーに報告するダブルリポーティングを実施することにより、執行側への牽制を図っている。理事長と常勤監事は、適宜、対面での会合を実施しており、常勤監事を主体として法人全体の監督が必要かつ十分に行えるよう体制の整備を整備した。特定の理事に権限が集中しないように、担当理事を分掌化し、その業務内容も明確にしてガバナンスを担保する内部チェック機能を高めるため、有効な内部統制体制の確立を図る。</p>

遵守原則 3 - 3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>教育研究活動に係る情報や、それを支える経営に係る情報の公開に加え、大学ホームページに諮問委員会の要録も掲載し、法人イントラネットにおいても随時情報発信をするなど、広く社会から理解を得るため、様々な機会を通じて、積極的に情報を公開している。</p> <p>また、教職員からの意見を投稿できるサイトを設けて現場の意見を聴取し、理事会からの回答を適宜公開する体制整備を行っている。</p> <p>第三者委員会の調査報告書に対する改善計画書の進捗状況を学内外に公開し、ステークホルダーの理解が得られるよう信頼回復に務めている。</p>

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守不十分」
基本原則の遵守方法に係る説明	<p>建学の精神と理念に則した本学校法人の使命を永続的に果たし、自律的な大学運営、財政基盤の安定化、経営基盤の安定化をはかるべく、「学内横断的タスクフォース」を設置し、①経費削減、②医療収入改善、③人的資源、④意識改革に取り組み、財務の健全化と持続可能な財務体制の確立に努めている。</p> <p>ガバナンス強化、コンプライアンス意識の醸成等をはじめとする改善計画の着実な実行とステークホルダーへの信頼回復に努めている。</p>

遵守原則 4 - 1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守不十分」
エクस्पラインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>寄附行為の改定に伴い、業務執行理事の見直しを図って職務範囲、権限、責任を明確にする。教育研究活動の継続性を実現するため、大学運営に係る諸制度によるガバナンス機能の向上のため、評議員会、理事会及び監事等の機能の実質化を進めている。</p>

遵守原則 4 - 2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守不十分」
エクस्पラインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	改善計画の着実な実行により、ステークホルダーへの信頼回復を取り戻し、外部資金・寄付金の獲得並びに医療収入増の改善に取り組んでいく。教育研究活動に必要な資金を担保したうえで、継続性確保に向けて危機管理体制を拡充し、ハラスメント防止に努める。